

緊急通報装置個人カード

年 月 日作成

(あて先) 藤岡市長

※緊急通報装置個人カード作成の際は、裏面「緊急通報体制説明書」を御一読下さい。

利用者	ふりがな		設置No.		
	氏名				
	住所	藤岡市	地図番号		
	生年月日		電話番号		
	病歴				
	利用サービス		ヘルパー 無・(月・火・水・木・金・土・日) デイサービス 無・(月・火・水・木・金・土・日)		
協力員 (駆けつける人)	①	氏名		車・歩・転	分
		住所		対象者との関係	
		連絡先			
	②	氏名		車・歩・転	分
		住所		対象者との関係	
		連絡先			
	③	氏名		車・歩・転	分
		住所		対象者との関係	
		連絡先			
緊急連絡先 (親族)	①	氏名		車・歩・転	分
		住所		対象者との関係	
		連絡先			
	②	氏名		車・歩・転	分
		住所		対象者との関係	
		連絡先			
	③	氏名		車・歩・転	分
		住所		対象者との関係	
		連絡先			

緊急通報装置（以下、装置）の貸与を受けるに当たり、下記3点について同意します。

1. 上記記載内容について委託会社および消防本部に情報を提供すること。
2. 装置からの通報受信対応時、居宅への呼びかけに対し応答が無く、ドアや窓が施錠されており、緊急を要する場合には、救助のため施錠箇所を破損しても、破損の責任は問わないこと。
3. 貸与を受けた装置について、毀損又は滅失した場合、私又は私の親族が原状に回復すること。

緊急通報体制説明書

・緊急通報装置のご利用にあたり、次のとおり説明いたします。

1. 設置委託者

名称	所在地	連絡先
藤岡市（介護保険課）	藤岡市中栗須 327 番地	0274-40-2294

2. 設置受託者

名称	所在地	連絡先
立山科学株式会社	富岡市田篠 1439 番地 1	0274-67-5540

3. 貸与する装置の内容

- (1) 緊急事態の発生を連絡、発信するペンダント形式の発信機
- (2) 安否異常を検知、発信するセンサー（12時間または24時間反応）
- (3) 火災による煙を感知するセンサー（消防法令適合品）
- (4) スピーカー、マイク付の本体

4. 協力員の役割

立山科学株式会社緊急通報センター(以下、センターと言う。)から出動依頼を受けた場合、現場に急行し利用者の確認を行います。そのため、5分前後で駆け付けられることが望ましい。

5. 緊急連絡先への連絡

センターは救急車による搬送や、日常生活で変化が生じたような場合に連絡を行います。

6. 通報を受信した際の対応

対応の流れ：(1)→(A 又は B) →(2)

(1) センターから利用者宅に電話による確認を行います。

A 応答があれば、状況を確認して必要な措置(救急、消防に連絡)を行うとともに、協力員に出動依頼を行います。

B 応答がない場合は、協力員に出動依頼を行い、通報の種類によっては必要な措置(救急、消防に連絡)を行います。

(2) 緊急車両対応の通報があった際には、センターは緊急連絡先と市役所介護保険課に連絡を行います。

7. 安否確認

センターは、緊急時の対応以外に、月に1回電話による利用者の安否確認を行います。

8. その他

ご親族の家やショートステイなどで外泊をする場合は、事前にセンターへ連絡をお願いします。また、ご親族と新たに同居を始める、施設に入所してご自宅には戻らない等、撤去が必要になった場合は、市役所介護保険課へ連絡をお願いします。